

第 9 回

熊本県議会

決算特別委員会会議記録

令和5年12月1日

(令和4年度決算)

(決算の認否・報告案)

開 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

第9回 熊本県議会 決算特別委員会会議記録

令和5年12月1日(金曜日)

午前10時24分開議

午前10時34分閉会

本日の会議に付した事件

- 1 令和4年度一般会計、各特別会計、流域下水道事業会計、病院事業会計及び企業局3事業会計決算認定等について
議案第35号 令和4年度熊本県一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第36号 令和4年度熊本県中小企業振興資金特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第37号 令和4年度熊本県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第38号 令和4年度熊本県収入証紙特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第39号 令和4年度熊本県立高等学校実習資金特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第40号 令和4年度熊本県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第41号 令和4年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第42号 令和4年度熊本県育英資金等貸与特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第43号 令和4年度熊本県林業改善資金特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第44号 令和4年度熊本県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第45号 令和4年度熊本縣市町村

振興資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第46号 令和4年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第47号 令和4年度熊本県のチソン株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第48号 令和4年度熊本県公債管理特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第49号 令和4年度熊本県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第50号 令和4年度熊本県病院事業会計利益の処分及び決算の認定について

議案第51号 令和4年度熊本県電気事業会計決算の認定について

議案第52号 令和4年度熊本県工業用水道事業会計決算の認定について

議案第53号 令和4年度熊本県有料駐車場事業会計利益の処分及び決算の認定について

議案第54号 令和4年度熊本県流域下水道事業会計決算の認定について

2 決算特別委員長報告について

出席委員(12人)

委員長 高野 洋 介
副委員長 河津 修 司
委員 岩下 栄 一
委員 岩中 伸 司
委員 城下 広 作
委員 鎌田 聡
委員 吉永 和 世
委員 溝口 幸 治

委員 西山 宗孝
 委員 池永 幸生
 委員 城戸 淳
 委員 荒川 知章

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

知事公室

公室長 内田 清之
 政策調整監 神西 良三

総務部

部長 平井 宏英
 首席審議員兼人事課長 磯谷 重和
 財政課長 臼井 洋介

企画振興部

部長 富永 隼行
 企画課長 小川 剛史

健康福祉部

部長 沼川 敦彦
 健康福祉政策課長 本田 敦美

環境生活部

部長 小原 雅之
 環境政策課長 枝國 智子

商工労働部

部長 三輪 孝之
 商工政策課長 池永 淳一

観光戦略部

部長 原山 明博
 観光国際政策課長 櫛本 麻理

農林水産部

部長 千田 真寿
 農林水産政策課長 藤由 誠

土木部

部長 亀崎 直隆
 監理課長 森山 哲也
 下水環境課長 弓削 真也

出納局

会計管理者兼出納局長 野尾 晴一郎

企業局

局長 竹田 尚史
 総務経営課長 馬場 幸一
 病院局

病院事業管理者 竹内 信義
 総務経営課長 川上 竜也

教育委員会

教育長 白石 伸一
 教育政策課長 永松 浩史

警察本部

本部長 宮内 彰久
 理事官兼会計課長 平山 浩之

人事委員会事務局

局長 西尾 浩明
 公務員課長 永野 茂

労働委員会事務局

局長 吉野 昇治
 審査調整課長補佐 江口 庸子

議会事務局

局長 波村 多門
 次長兼総務課長 村田 竜二

出納局職員出席者

会計課長 杉本 良一

監査委員・同事務局職員出席者

監査委員 藤井 一恵
 局長 浦田 隆治
 首席審議員兼監査監 江橋 倫明

事務局職員出席者

議事課主幹 平江 正博
 議事課主幹 石野 公浩

午前10時24分開議

○高野洋介委員長 それでは、ただいまから第9回決算特別委員会を開会いたします。

本日は、本委員会に付託されました各決算関係議案の採決と閉会日に行う委員長報告について御審議をお願いいたします。

早速、議案の採決に入りますが、議案第50

号及び第53号につきましては、決算認定と併せて、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づく利益の処分について議決を求める内容となっておりますので、そのほかの議案と区分してお諮りしたいと思います。

それではまず、議案第35号から第49号まで、第51号、第52号及び第54号は、一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。議案第35号から第49号まで、第51号、第52号及び第54号は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○岩中伸司委員 35号だけ否認。すみません。

○高野洋介委員長 35号が……。

○岩中伸司委員 一般会計のこれだけ。それ以外は……。

（発言する者あり）

○高野洋介委員長 分かりました。それでは、35号について反対とありましたけれども、35号につきまして、賛成の皆さんの挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○高野洋介委員長 ありがとうございます。賛成多数によりまして、35号は原案のとおり認定することに決定をいたしました。

次に、残りの議案第36号から第49号まで、第51号、第52号及び第54号は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 御異議なしと認め、原案のとおり認定することに決定いたしました。

それでは、次に、議案第50号及び第53号は、一括して採決したいと思います。御異

議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 御異議なしと認め、一括して採決したいと思います。議案第50号及び第53号は、原案のとおり可決及び認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第50号及び第53号は、原案のとおり可決及び認定することに決定いたしました。

次に、委員長報告についてお諮りいたします。

ただいまから委員長報告案を配付させます。

（資料配付）

○高野洋介委員長 まず、章立てにつきましては、前回の委員会でお諮りしたとおりでございます。

「第1 審査方針」は、第2回委員会で御了承いただいた内容を記載しております。

また、「第2 決算の概要」では、各会計の決算概要を簡単に記載しております。

「第3 歳入確保と予算執行」、「第4 施策推進上改善または検討を要する事項等」につきましては、前回第8回の委員会で御承認いただいた内容を記載しております。

「第5 結論」は、本日の採決結果に沿った内容となります。

内容につきましては、担当書記から第8回委員会から変更になった部分のみを説明することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 それでは説明をお願いいたします。

○平江議事課主幹 それでは、変更部分の説明をさせていただきます。

変更箇所は1か所になります。17ページをお願いいたします。

第8回委員会のときにございました委員の御意見に沿って修正をしております。

二重取消し線を入れた部分は、修正前の文で、アンダーラインを入れた部分が修正後の文言となります。

教育委員会の修正後の全文を今から読ませさせていただきます。

（教育委員会）

12 いじめ事案については、学校側から教育委員会への報告が遅れることがないように連携を強化し、迅速かつ適切に解決に向けて学校と教育委員会が協力するとともに、引き続き子供たちからの声に対しても的確に対応すること。

以上です。

○高野洋介委員長 以上のように変更いたしましたので、委員長報告はこの案のとおりに行うこととしてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 それでは、そのように取り計らいます。

なお、軽微な文字の修正等がある場合は、私に一任していただいでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 これで本委員会の審議は全て終了いたしました。

ここで、執行部を代表して、野尾会計管理者に御挨拶をお願いいたします。

○野尾会計管理者 着座のまま失礼いたします。執行部を代表いたしまして、一言お礼を申し上げます。

令和4年度決算認定につきましては、9月定例会に議案を提出して以来、本委員会におきまして、高野委員長、河津副委員長をはじめ、委員の皆様方に熱心な御審議をいただきました。

9回にわたる御審議の上、本日、一般会

計、特別会計及び公営企業会計の決算等につきまして、認定及び可決との御決定をいただき誠にありがとうございました。

委員長報告の歳入確保と予算執行では、歳入未済額につきまして、引き続き、貴重な自主財源の確保と県民負担の公平、公正の維持の観点から、費用対効果も踏まえ、効率的な徴収の促進に取り組むようにと御指摘をいただきました。

また、予算編成及び執行につきましては、限られた財源をより効果的に活用するためにも、現場の状況を的確に把握し、さらに工夫を重ねるようにとの御指摘をいただきました。

施策推進上改善または検討を要する事項等におきましては、共通事項として2項目、各部局別に11項目、計13項目において御指摘をいただいております。

これらの御指摘、さらには、各部局の御審議の過程で御指導いただきました事項に十分留意しながら、適切な予算執行を図るとともに、一層の財政健全化、財源確保に努めてまいります。

委員の皆様方におかれましては、今後ともよろしく御指導、御支援を賜りますようお願い申し上げます。お礼の言葉とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

○高野洋介委員長 それでは、閉会に当たりまして私のほうから御挨拶を申し上げます。

本日まで、9回にわたりまして、決算特別委員会を開催してまいりました。委員の皆様方には熱心に御審議をいただき、また執行部におきましては、丁寧な説明により審議に御協力いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

先ほどの委員長報告でも触れましたけれども、今後も本県の財政運営につきましては、新たな行政需要への対応も加わり、引き続き

厳しい運営を強いられることが予想されております。

このような中、令和4年度の各会計の決算状況を審査し、各委員から多岐にわたる御発言がございました。収入未済の解消や経費の削減に努めるものはもとよりでございますけれども、議決された予算につきましては、目的とする事業効果の発現に向けて、しっかりと執行することで、あるいは、事業の一層の充実を求めるものも多く出されたと思えます。

また、職員の働き方改革につきましても、今回の決算委員会の一つのテーマとして取り上げさせていただきました。今後、無駄をなくして、効率の高い行政活動を行っていただきたいと思えますし、それこそが県民サービスの充実、また、人材確保につながるものというふうに思います。

執行部におかれましては、委員長報告に取り上げなかった意見も含めて検討をお願いするとともに、限られた人員で大変な中ではありますけれども、ぜひとも、今後とも体には気をつけられて、お願いをいたしたいというふうに思っております。

最後になりますけれども、御協力いただきました委員の皆様、執行部の皆様方、そして補佐していただきました河津副委員長に対しまして、改めて心から感謝申し上げます、閉会に当たっての御挨拶といたします。お疲れさまでした。

これをもちまして第9回決算特別委員会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午前10時34分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

決算特別委員会委員長